

愛媛県伊予警察署協議会会議録

(令和5年度第3回)

日時	令和6年2月19日（火曜日）午後3時00分から午後4時40分までの間
出席者	<p>1 警察署協議会委員 会長以下7人</p> <p>2 警察署員 署長以下10人</p> <p style="text-align: right;">計17人</p>
議事概要	<p>1 会長挨拶 元日に発生した能登半島地震では大変な被害が出ている。 愛媛県でも南海トラフ巨大地震の発生が懸念され、伊予警察署管内も山間部の道路寸断による孤立集落の発生、津波による甚大な被害が想定される中、できることを地域一体となって考えることが大切だと思う。 私たち委員が少しでも伊予警察署のお役に立てるよう協力させていただく。</p> <p>2 署長挨拶 平素から警察行政の各般にわたって格別の御理解と御支援・御協力を賜り、深く感謝申し上げます。 我々警察がその責務を全うしていくためには、委員の方々のお力が不可欠である。様々な御意見や御指導をいただきたい。</p> <p>3 業務推進結果の報告・業務推進計画の説明 各課長が、令和5年9月から同年12月までの業務推進結果及び令和6年1月から同年4月までの業務推進計画について説明した。</p> <p>4 推進結果及び推進目標に対する意見、質問等 (1) (委員) 最近、国道56号付近で夜間のバイク騒音がひどく、睡眠が妨げられるとの声を何件か聞いた。 警察として夜間のバイク騒音についてどのような対処をしているのか。</p> <p>(交通課長回答) 最近のバイクの騒音事案は発生が散発的で、場所も時間も一定しないため、通報の都度パトカー等が臨場して対応している。 皆様からの通報によって個別に対応できるとともに情報収集もできることから、今後も積極的な通報をお願いしたい。</p>

昨夜も騒音苦情の通報があり、警察官が現場臨場して対象者に職務質問を実施するなどの対応をしているが、対象者は松山市等の管外居住者であった。

現在、伊予署管内において暴走族グループは確認されておらず、騒音事案の対象者は松山市等管外から入ってきていると思われるが、今後も引き続きバイクの騒音事案については厳正に対応していく。

(2) (委員)

知人の話であるが、隣人から嫌がらせ行為を受けているようだ。このようなことを警察に相談してもいいか。

(署長回答)

警察には日々様々な相談が寄せられており、それぞれに助言や指導、パトロール強化など、適切に対応を行っている。お困りのことや不安があれば、警察に相談や通報をしていただきたい。

(3) (委員)

先ほど、騒音苦情の話があったが、騒音を出して走行するオートバイへの対策に可搬型オービスを利用することはできないか。

(交通課長回答)

オービスは速度違反取締り用資機材であるため、騒音を出して走行するオートバイへの対策に活用することは難しい。騒音を出すオートバイへの対策や取締りは現場での対応となるので、通報していただくことで対応できる。

より迅速に対応するために、暴走族事案や危険運転車両があれば110番通報をお願いしたい。

5 諮問及び答申

諮 問	答 申
○ 令和6年度伊予警察署運営目標	○住民の目線に立って伊予市・松前町の住民の安全・安心を守るためにそれぞれの成果を上げるように努力していただきたい。 ○元日に能登半島地震が発生し、今後、南海トラフ巨大地震の発生も懸念されていることから、災害対策の推進をお願いしたい。 ○新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことでさらに開催が増えると思われる各地区の高齢者サロン等の会合の場において、昨年同様に特殊詐欺被害防止や災害対策等の講話等による積極的な広報啓

発活動をお願いしたい。

6 その他

視察

警察署協議会開催に先立ち、午後2時10分から2階大会議室において、地震災害対応について警務課長から説明を行うとともに、南海トラフ巨大地震に関する動画と東日本大震災における警察活動に関する動画の視聴を行った。

【視察状況(地震災害対応について)】



【協議会開催状況】

